■回答者の皆様へ

皆様にご回答いただくアンケートの内容は下記の通りです。

こちらは見本用のアンケートであり、実際はパソコンまたは携帯電話からご回答いただきます。

設問内容は変わりませんが、実際の画面上のデザインは異なります。

「ヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査」

【アンケートのご回答について】

- ① この調査に同意し、ご協力してくださる場合のみ、アンケートにご回答ください。アンケートへのご回答をもって、この調査に同意していただいたものと判断させていただきます。
- ② ご回答は、選択肢を選ぶ場合と、数字や具体的な内容をご入力いただく場合があります。設問文の注意書きに従ってご回答ください。
- ③ 正確な調査結果を得るために、ご回答箇所は完全回答をお願いいたします。
- ④ ご回答いただいた内容は、厳重に保管し、本調査研究や関連する調査研究事業、学術研究の目的以外には使用いたしませんので、安心してご回答ください。
- ⑤ このネット調査では、一時保存が出来ません。ご回答を途中で中断される場合は、保存されませんので、 最後までご回答いただくか、改めて初めからご回答をお願いいたします。なお、ご回答は1人1回限りで お願いいたします。
 - ※Google アカウントにログイン状態でご回答された際は、一時保存が可能です。なおその際にも、メールアドレスや個人名などは、特定できないように設定されておりますので、安心してご回答ください。

①基本情報

1. ご回答される方が「学校・施設」として回答をされるか、「個人」として回答をされるか教えてください。(あてはまるもの1つにチェックしてください)
□学校・施設として回答する □個人として回答する
2. ご回答される方が所属する、学校・施設の所在地域を教えてください。
※学校・施設住所の豊島区○○の、○○にあたるところを1つにチェックしてください。
□駒込 □巣鴨 □西巣鴨 □北大塚 □南大塚 □上池袋 □東池袋 □南池袋 □西池袋
□池袋 □池袋本町 □雑司ヶ谷 □高田 □目白 □南長崎 □長崎 □千早 □要町
□高松 □千川
3. ご回答される方の役職または職種を教えてください。(あてはまるもの1つにチェックしてください)
□校長・園長・所長・施設長 □副校長・教頭・副園長・副施設長 □部長・所属長
□次長・課長・係長・主幹・主任 □担当教員・担当教諭・担当者 □SSW(スクールソーシャルワーカー)
□SC(スクールカウンセラー) □指導員 □保育士 □ケアマネジャー □ケースワーカー
□民生・児童委員、主任児童委員 □相談員 □事務 □CSW(コミュニティソーシャルワーカー)
□SW(ソーシャルワーカー) □医師 □保健師 □助産師 □看護師 □医療機関関係者
□医療ソーシャルワーカー □心理職 □その他()
4. ご回答される方の学校・施設または所属区分を教えてください。(あてはまるもの1つにチェックしてください)
□保育園 □幼稚園 □その他保育施設 □小学校 □中学校 □高校全日制 □高校定時制
□高校通信制 □児童福祉施設 □区 母子保健相談 □母子保健施設 □区 介護·高齢者相談部門
□介護·高齢者福祉施設 □区 障害者相談部門 □障害者福祉施設
□生活保護(生活困窮)等の担当部局 □民生児童委員協議会 □児童相談所 □福祉事務所
□社会福祉協議会 □地域包括支援センター □居宅介護支援事業所 □保健所
□医療機関 □警察 □司法関係機関 □教育委員会
□子ども食堂、学習支援教室等の子どもの居場所となる機関
□その他支援者団体等 □その他()

園児()人		小学 1 年生から 3 年生()人 ・	
小学 4 年生から	6 年生	()人 ・ 中学生()人 ・ 高校生()人

お答えください。貴校の在籍者数を教えてください。

5.保育園・幼稚園・その他保育施設・小学校・中学校・高校全日制・高校定時制・高校通信制に所属の方のみ

②支援が必要だと思われる子どもへの対応について伺います

【6.7は学校関係の方だけお答えください。】

6.SSW(スクールソーシャルワーカー) の? クしてください)	派遣・配置状況について伺います。(あて	「はまるもの1つにチェッ
□週に2から3以上派遣・配置されている	□週に1回程度派遣・配置されている	
口月に数回以下で派遣・配置されている	□要請に応じて派遣されている	
□派遣・配置されていない	□その他()
7.SC(スクールカウンセラー)の派遣・配置	状況について伺います。(あてはまるも)	の1つにチェックしてくだ
さい)	MANUE 2 A - Child - or 2 a (est choose a co	
□週に2から3以上派遣・配置されている	□週に1回程度派遣・配置されている	
口月に数回以下で派遣・配置されている	□要請に応じて派遣されている	
□派遣・配置されていない	□その他()
8.下記のこどもについて貴校・貴所で共有でください)	しているケースはありますか。(あてはま	るもの全てにチェックし
□学校や行事、イベントを休みがちである		
□学校や行事、待ち合わせ、イベントに遅刻	や早退が多い	
□保健室や医務室、休憩所で過ごしている。	ことが多い	
□精神的な不安定さがある		
□身だしなみが整っていない		
□家が片付いていない		
□学力が低下している		
□宿題や持ち物の忘れ物が多い		
□必要な書類などの提出遅れや提出忘れか	が多い	
□学校や生活に必要なものを用意できない	ことが多い	
□部活を途中でやめてしまった		

山智い事を途中でやめてしまっ	
□修学旅行、宿泊行事などを欠	席する
□お金の支払いが遅れる、未払	U1
口上記に関してあてはまるもの	がない・わからない
□その他()
9.8のケースについて、どのよう 答ください。(あてはまるもの1	うな体制で情報共有・対応の検討を行っていますか。最も多いケースでご回 つにチェックしてください)
□不登校の子供のケースに関す	る校内・所内の検討体制で検討している→10へ
□不登校以外の子供のケースに	ご関する校内・所内の検討体制で検討している→10へ
□個別に対応している(決まった	∈検討体制はない)→12 ヘ
【9で「不登校の子供のケー	スに関する校内・所内の検討体制で検討している」、「不登校以外の
子供のケースに関する校内	・所内の検討体制で検討している」と回答した方に伺います。貴校・
貴所内ではどのような体制	で情報共有・対応の検討を行っていますか。】
貴所内ではどのような体制	で情報共有・対応の検討を行っていますか。】
	で情報共有・対応の検討を行っていますか。】 去など。(あてはまるもの全てにチェックしてください)
10.情報共有・対応の検討の方え □スクリーニング会議 ※すべての子どもを対象として	
10.情報共有・対応の検討の方え □スクリーニング会議 ※すべての子どもを対象として	去など。(あてはまるもの全てにチェックしてください) 、問題の未然防止のために、データに基づいて、潜在的に支援の必要な子ど
10.情報共有・対応の検討の方法 ロスクリーニング会議 ※すべての子どもを対象として もや家庭を適切な支援につなぐ	去など。(あてはまるもの全てにチェックしてください) 、問題の未然防止のために、データに基づいて、潜在的に支援の必要な子ど
10.情報共有・対応の検討の方え □スクリーニング会議 ※すべての子どもを対象として もや家庭を適切な支援につなく □ケース会議	まなど。(あてはまるもの全てにチェックしてください) 、問題の未然防止のために、データに基づいて、潜在的に支援の必要な子どでための迅速な識別を行う会議。
10.情報共有・対応の検討の方法 □スクリーニング会議 ※すべての子どもを対象としてもや家庭を適切な支援につなぐ □ケース会議 □生徒指導部・委員会など □指導生徒理解・支援シートなる □教育相談コーディネーターなる	まなど。(あてはまるもの全てにチェックしてください) 、問題の未然防止のために、データに基づいて、潜在的に支援の必要な子どでための迅速な識別を行う会議。
10.情報共有・対応の検討の方法 □スクリーニング会議 ※すべての子どもを対象としてもや家庭を適切な支援につなぐ □ケース会議 □生徒指導部・委員会など □指導生徒理解・支援シートなる □教育相談コーディネーターなる	去など。(あてはまるもの全てにチェックしてください) 、問題の未然防止のために、データに基づいて、潜在的に支援の必要な子どでための迅速な識別を行う会議。 どの共通様式による情報共有 どの学校内・関係機関との連絡調整・会議開催の調整など、児童生徒の抱え

11.10で「スクリーニング会議」「ケース会議」「生徒指導部・委員会など」「その他」と回答した方に伺います。 参加者を教えてください。また、会議の頻度はどのくらいですか。(あてはまるもの全てにチェックしてください)

	参加者	頻度
スクリーニング会議	□校長・園長・所長・施設長 □副校長・教頭・副園長・副施設長 □部長・所属長 □次長・課長・係長・主幹・主任 □担当教員・担当教諭・担当者 □SSW(スクールソーシャルワーカー) □SC(スクールカウンセラー) □生徒指導教諭 □養護教諭 □外部の関係機関() □その他()	□2週間に1回以上 □月に1回程度 □半年に1回程度 □年に1回程度
ケース会議	□校長・園長・所長・施設長 □副校長・教頭・副園長・副施設長 □部長・所属長 □次長・課長・係長・主幹・主任 □担当教員・担当教諭・担当者 □SSW(スクールソーシャルワーカー) □SC(スクールカウンセラー) □生徒指導教諭 □養護教諭 □外部の関係機関() □その他()	□2週間に1回以上 □月に1回程度 □半年に1回程度 □年に1回程度
生徒指導部・委員会など	□校長・園長・所長・施設長 □副校長・教頭・副園長・副施設長 □部長・所属長 □次長・課長・係長・主幹・主任 □担当教員・担当教諭・担当者 □SSW(スクールソーシャルワーカー) □SC(スクールカウンセラー) □生徒指導教諭 □養護教諭 □外部の関係機関() □その他()	□2週間に1回以上 □月に1回程度 □半年に1回程度 □年に1回程度

7 0 /lb	745 B5 75 #35	
その他	□校長·園長·所長·施設長	□2週間に1回以上 □月に1回程度
[□副校長·教頭·副園長·副施設長 □部長·所属長	□半年に1回程度
]	□次長·課長·係長·主幹·主任	□年に1回程度
]		
]	□SSW(スクールソーシャルワーカー)	
[□SC(スクールカウンセラー)	
[□生徒指導教諭 □養護教諭	
[□外部の関係機関() □その他()	
	(決まった体制はない)」と回答した方に伺います。8の 去で情報共有・対応の検討を行っていますか。関わる関 具体的に教えてください。	

13.8のケースについて、貴校・貴所以外の関係機関と連携して、必要に応じて情報共有や対応の検討を行うための体制がありますか。それぞれのケースについて、教えてください。また連携体制がある場合は、連携する関係機関を選択肢からお選びください。(あてはまるもの全てにチェックしてください)

	体制(あてはまるも の1つにチェックして ください)	関係機関(あてはまるもの全てにチェックしてください)
要保護児童対策地域協議会の登録ケース	□特にない □ある	□区の教育委員会 □区の福祉部門※区の要保護児童対策地域協議会の調整機関/虐待対応部門を除く □区の保健部門 □区の要保護児童対策地域協議会の調整機関/虐待対応部門

		□教育支援センター(適応指導教室)
		□フリースクール・子ども食堂などの 民間団体・施設
		□児童相談所
		□地域包括支援センター・居宅介護支 援事業所
		□障がい者相談支援事業所
		□民生委員·主任児童委員
		□病院
		□警察や刑事司法関係機関
		口その他()
不登校のケース	□特にない □ある	□区の教育委員会
		□区の福祉部門※区の要保護児童対 策地域協議会の調整機関/虐待対応 部門を除く
		□区の保健部門
		□区の要保護児童対策地域協議会の 調整機関/虐待対応部門
		□教育支援センター(適応指導教室)
		□フリースクール・子ども食堂などの 民間団体・施設
		□児童相談所
		□地域包括支援センター・居宅介護支 援事業所
		□障がい者相談支援事業所
		□民生委員・主任児童委員
		□病院
		□警察や刑事司法関係機関
		口その他()
それ以外	□特にない □ある	□区の教育委員会
		□区の福祉部門※区の要保護児童対 策地域協議会の調整機関/虐待対応 部門を除く

	□区の保健部門
	□区の要保護児童対策地域協議会の 調整機関/虐待対応部門
	□教育支援センター(適応指導教室)
	□フリースクール・子ども食堂などの 民間団体・施設
	□児童相談所
	□地域包括支援センター・居宅介護支 援事業所
	□障がい者相談支援事業所
	□民生委員·主任児童委員
	□病院
	□警察や刑事司法関係機関
	□その他()

③ヤングケアラーについて伺います

14.貴校・貴所では「ヤングケアラー」という概念を認識していますか。(あてはまるもの1つにチェックしてください)
□言葉を知らない→17へ
□言葉は聞いたことがあるが,具体的には知らない→17へ
□言葉は知っているが、学校・施設としては特別な対応をしていない→17へ
□言葉を知っており、学校・施設として意識して対応している→15へ
15.14で「言葉を知っており、学校・施設として意識して対応している」と回答した方に伺います。「ヤングケアラー」と思われる子供の実態を把握していますか。(あてはまるもの1つにチェックしてください)
□把握している→16へ
□「ヤングケアラー」と思われる子供はいるが、その実態は把握していない→17へ
□該当する子供はいない(これまでもいなかった)→17へ
16.15で「把握している」と回答した方に伺います。「ヤングケアラー」と思われる子どもをどのように把握していますか。(あてはまるもの全てにチェックしてください)
口アセスメントシートやチェックリストなどのツールを用いている
□特定のツールはないが、できるだけ「ヤングケアラー」の視点を持って検討・対応している
□その他(

【ヤングケアラーを把握していない方も含め、全員に伺います。下記のヤングケアラーの定義を踏まえて、下記の設問にお答えください。】

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情 面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族 に代わり、買い物・料 理・掃除・洗濯などの家 事をしている



家族に代わり、幼いきょ うだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょ うだいの世話や見守りを している



目を離せない家族の見守 りや声かけなどの気づか いをしている



日本語が第一言語でない 家族や障がいのある家族 のために通訳をしている



家計を支えるために労働 をして、障がいや病気の ある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャ ンブル問題を抱える家族 に対応している



がん・難病・精神疾患な ど慢性的な病気の家族の 看病をしている



障がいや病気のある家族 の身の回りの世話をして いる



障がいや病気のある家族 の入浴やトイレの介助を している

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

<u>ヤングケアラーたちは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、学べない、やりたいことができないなど、「子どもの権利」が守られない可能性があり、支援が必</u>要です。

17.ヤングケアラーの定義をみて、現在、貴校・貴所にヤングケアラーと思われる(可能性含めて)子供はいますか。(あてはまるもの1つにチェックしてください)

□いる→18へ □いない→26へ □わからない→25へ

18.17で「いる」と回答した方に伺います。ヤングケアラーと思われる子どもの状況は下記のうちどれですか。(あてはまるもの全てにチェックしてください)

- □障がいや病気のある家族に代わり、家事(買い物、料理、洗濯、掃除など)をしている
- 口家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている
- □家族の代わりに、障がいや病気のあるきょうだいの世話をしている
- □目を離せない家族の見守りや声掛けをしている

□家族の通訳をしている(日本語や手話など)
□家計を支えるために、アルバイト等をしている
□アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している
□病気の家族の看病をしている
□障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている
□障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている
□その他()
19.ヤングケアラーと思われる子どもについて、具体的に貴校・貴所以外の外部(要保護児童対策地域協議会など)の支援につないだケースはありますか。(あてはまるもの1つにチェックしてください)
□要保護児童対策地域協議会に通告したケースがある→20へ
□要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、貴校・貴所以外の外部の支援につないだケース がある→20へ
□要保護児童対策地域協議会に通告したケース、要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、 貴校・貴所以外の外部の支援につないだケースが両方ある→20へ
□外部の支援につないでいない(貴校・貴所内で対応している)→21へ
20.10で「亜保護旧音対策地域協議会に通生したケーフがある」「亜保護旧音対策地域協議会に通生する

20.19で「要保護児童対策地域協議会に通告したケースがある」、「要保護児童対策地域協議会に通告する ほどではないが、貴校・貴所以外の外部の支援につないだケースがある」、「要保護児童対策地域協議会に通告したケース、要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、貴校・貴所以外の外部の支援につないだケースが両方ある」と回答した方に伺います。それぞれの該当する直近のケースについて、1件ずつおし えてください。

① 要保護児童対策地域協議会に通告したケース

性別(あてはまるもの1つにチェ ックしてください)	□女性	□男性	口その他					
学年	口小学()年	□中学()年	□高校()年	□その他()歳
生活状況 (あてはまるもの全 てにチェックしてください)	□学校や □保健室 □精神的	が行事、待 でと務室 な不安定	ベントを休み ち合わせ、イ を、休憩所で達 さがある っていない	ベントに	に遅刻や早退			

	口家が片付いていない		
	口学力が低下している		
	口宿題や持ち物の忘れ物が多い		
	□必要な書類などの提出遅れや提出忘れが多い		
	□学校や生活に必要なものを用意できないことが多い		
	□部活を途中でやめてしまった		
	□習い事を途中でやめてしまった		
	□修学旅行、宿泊行事などを欠席する		
	□お金の支払いが遅れる、未払い		
	口上記に関してあてはまるものがない・わからない		
	□その他()		
家族構成(あてはまるもの全て	全て □母親 □父親 □祖母 □祖父 □きょうだい		
にチェックしてください) 	□家族構成不明 □その他()		
家庭でのケアの状況(あてはまるもの全てにチェックしてくだ	★ケアの状況を把握しているか □はい □いいえ		
さい)	★「はい」の場合、具体的なケアの内容		
	★ケアを必要としている人	★ケアを必要としている人の状況	
	□母親	□高齢※65歳以上	
	□父親	□幼い	
	□祖母	□要介護※介護が必要な状態	
	□祖父	□認知症	
	口きょうだい	□身体障がい	
	□その他()	□知的障がい	
		□精神疾患※疑い含む	
		□依存症※アルコール依存症、ギャンブル依存症な ど・疑い含む	
		□精神疾患・依存症以外の病気	
		□日本語が苦手	
		□わからない	
		口その他()	

	<u>★ケアの内容</u> □家事(食事の準備や掃除、洗濯)			
	口きょうだいの世話や保育所等への送迎など			
	□身体的な介護(入浴やトイレのお世話など)			
	口外出の付き添い(買い物、散歩など)			
	□通院の付き添い			
	□感情面のサポート(愚痴を聞く、話し相手になるなど)			
	□見守り			
	□通訳(日本語や手話など)			
	□金銭管理			
	□薬の管理			
	口わからない			
	口その他()			
ヤングケアラーと気づいた理 由・きっかけ				
要保護児童対策地域協議会への通告ルート	□区教育委員会経由 □直接連絡 □その他()			
貴校・貴所で行った支援等(要対協との連携も含めて)				
支援した結果、子どもへの変化				
2 要保護児童対策地域協 一ス	ー 協議会に通告するほどではないが、貴校・貴所内以外の外部の支援につないだケ			
性別(あてはまるもの1つに チェックしてください)	□女性 □男性 □その他			
学年	□小学()年 □中学()年 □高校()年 □その他()歳			
生活状況(あてはまるもの全	□学校や行事、イベントを休みがちである			

□学校や行事、待ち合わせ、イベントに遅刻や早退が多い

□保健室や医務室、休憩所で過ごしていることが多い

てにチェックしてください)

	□精神的な不安定さがある			
	□身だしなみが整っていない			
	口家が片付いていない			
	□学力が低下している			
	□宿題や持ち物の忘れ物が	多い		
	□必要な書類などの提出遅れや提出忘れが多い			
	□学校や生活に必要なものを	を用意できないことが多い		
	□部活を途中でやめてしまっ	った		
	□習い事を途中でやめてしま	きった		
	□修学旅行、宿泊行事などを	大席する		
	□お金の支払いが遅れる、未払い			
	口上記に関してあてはまるものがない・わからない			
	口その他()			
家族構成(あてはまるもの全	□母親 □父親 □祖母 □祖父 □きょうだい			
てにチェックしてくださ い)	□家族構成不明 □その他()			
家庭でのケアの状況(あては	★ケアの状況を把握しているか □はい □いいえ			
まるもの全てにチェックして ください) 	★「はい」の場合、具体的なケアの内容			
	★ケアを必要としている人	★ケアを必要としている人の状況		
	□母親	□高齢※65歳以上		
	□父親	□幼い		
	□祖母	□要介護※介護が必要な状態		
	□祖父	□認知症		
	口きょうだい	□身体障がい		
	□その他()	□知的障がい		
		□精神疾患※疑い含む		
		□依存症※アルコール依存症、ギャンブル依存症など・ 疑い含む		
		□精神疾患・依存症以外の病気		
		□日本語が苦手		

		□わからない		
		口その他()	
	<u>★ケアの内容</u> □家事(食事の準備や掃除、洗濯)			
	口きょうだいの世話や保育所等への送迎など			
	□身体的な介護(入浴やトイレのお世話など)			
	□外出の付き添い(買い物、散歩など)			
	□通院の付き添い			
	□感情面のサポート(愚痴を聞く、話し相手になるなど)			
	口見守り			
	□通訳(日本語や手話など)			
	□金銭管理			
	□薬の管理			
	□わからない			
	口その他()		
ヤングケアラーと気づいた理 由・きっかけ				
つないだ機関				
外部機関へのつなぎ方	□区教育委員会経由 □直接	 接連絡 □その他()
貴校・貴所で行った支援等 (つなぎ先との連携も含め て)				
支援した結果、子どもへの変化				

	いでいない(貴校・貴所で対応している)と回答した方に伺います。外部の支援につな とてください。また、どのように対応しているのかお教えください。
理由	
対応方法	
22.ヤングケアラーのか。具体的にお答えく	把握や支援にあたって工夫していること、気を付けていることはどのようなことです ださい。
23.ヤングケアラーの ください。	把握や支援にあたって難しいと感じることはどのようなことですか。具体的にお答え
	グケアラーと思われる子どもを把握するためにチェック項目として作成したものです わかりにくにい点や案があればご入力ください。
ご意見	
変更項目案	
追加項目案	
【参考 :8の選択肢】 □学校や行事、イベン	トを休みがちである
	わせ、イベントに遅刻や早退が多い
□保健室や医務室、休	憩所で過ごしていることが多い
□精神的な不安定され	がある

□身だしなみが整っていない
口家が片付いていない
口学力が低下している
口宿題や持ち物の忘れ物が多い
□必要な書類などの提出遅れや提出忘れが多い
□学校や生活に必要なものを用意できないことが多い
□部活を途中でやめてしまった
□習い事を途中でやめてしまった
□修学旅行、宿泊行事などを欠席する
□お金の支払いが遅れる、未払い
口上記に関してあてはまるものがない・わからない
□その他()
25.17で「わからない」と回答した方に伺います。その理由を教えてください。(あてはまるもの全てにチェックしてください)
□貴校・貴所において、「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している
□不登校やいじめなどに比べ緊急度が高くないため、「ヤングケアラー」に関する実態の把握が後回しになる
□家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい
□ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を意識していない
□その他(
26.ヤングケアラーを支援するために、必要だと思うことはどのようなことですか。(あてはまるもの全てに チェックしてください)
口子ども自身がヤングケアラーについて知ること
□職員(大人)がヤングケアラーについて知ること
口学校にヤングケアラーが何人いるか把握する事
□SSWやSCなどの専門職の配置が充実すること
口子どもが職員(大人)に相談しやすい関係をつくること
ロヤングケアラーについて検討する組織を校内・所内につくること
□学校や施設にヤングケアラー本人や保護者が相談できる窓口があること
□学校や施設がヤングケアラーの支援について相談できる機関があること

□ヤングケアラーを支援	受するNPOなどの団体が増え	えること	
□福祉と教育の連携を決	進めること(具体的に:)
□特にない			
□その他()
27.ヤングケアラーに関	して自由に意見をお書きく	ださい	
			島区より貴校・貴所へあらためて ご入力をお願いいたします。
貴校·貴所名			
所在地			
連絡先			
メールアドレス			

ヤングケアラーの子どもは、「学校や行事、イベントを休む」「身だしなみが整っていない」「精神的な不安定さがある」「持ち物の忘れ物が多い」といった普段とは違う様子が見られることに職員(大人)が気づいたことで、支援につながる例が数多くあります。

子どもがケアを担っている家庭には、それぞれ様々な事情があり、適切な支援を行うには普段子どもたちが毎日通っている学校のみではなく、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、要保護児童対策地域協議会などに加え、保育園や幼稚園、また医療や介護、福祉分野の関連機関や、その他地域の皆様との連携が重要になります。

豊島区はヤングケアラーを支援するための仕組みづくりをこれから強化して参りますので、子どもたちの 権利が守られるよう皆様からのご支援を賜りたくお願い申し上げます。

アンケートにご回答いただきまして、誠にありがとうございました。